



No.172

2020.7月



CONTENTS

6月定例会

- 第1回臨時会を開催 4~5
- 第2回定例会を開催 6~7
- 一般質問 8~14
6人が登壇・町長に見解を求める
- 元気なグループ紹介 16
「自彊術三木同好会」 代表 佐治 幸和

三木町 議会だより



授業再開(白山小学校)



▲小型動力ポンプ積載車(第2分団第2部屯所)

一般会計補正予算の主な内容(第1回臨時会)

子育て世帯への臨時特別給付金事業	4,111万1千円
子育て応援給付金事業	4,938万8千円
雇用維持支援助成金事業	500万円
事業継続応援給付金事業	2,006万円

一般会計補正予算の主な内容(第2回定例会)

新・健やか子ども基金費	1,410万円
三木町版持続化給付金事業	5,029万円
GIGA スクール	998万8千円
学校施設整備事業(小学校)	360万円

一般会計補正予算(第2回定例会)

補正前の金額	136億7,994万8千円
補正額	9,493万7千円
補正後の金額	137億7,488万5千円

6月定例会

GIGAスクール事業加速(児童・生徒に1人1台端末)事業者支援策として三木町版持続化給付金事業開始

令和2年第2回定例会は、6月3日から11日までの9日間の会期で開催された。

今定例会では、小型動力ポンプ積載車の取得1件、条例の一部改正4件、基金条例制定1件に加え、新型コロナウイルス対策として、児童・生徒のオンライン学習を可能とするGIGAスクール事業や第2弾の事業者支援等に係る補正予算2件を可決した。

その他、任期満了に伴う監査委員の選任、工事請負変更契約1件の承認とともに、三木町土地開発公社の経営状況を確認した。

一般質問では6人が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策を中心に執行部の姿勢をただした。

また、5月臨時会で決定した子育て支援や事業者支援策などを含めた町長行政報告を受けるとともに、「道の駅と産地直売所の誘致に関する請願書」の委員会付託を決定した。

令和2年第1回臨時会及び第2回定例会 提出議案への各議員賛否表

○賛成 ●反対 一議長 欠(欠席)

議案番号・議案名		採決	岡昌吾	友保陽子	安西進	中川和樹	森本晃司	安部正雄	市原信夫	鈴木宏明	小島重俊	脇博文	富田修司	渡辺達実	西丸一明	桑井明人	筒井米市
第1回臨時会																	
報告第1号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号	繰越明許費繰越計算書(農業集落排水事業特別会計)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第3号	繰越明許費繰越計算書(公共下水道事業特別会計)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	専決処分の承認(三木町税条例等の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	専決処分の承認(三木町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	専決処分の承認(三木町介護保険条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	三木町税条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	専決処分の承認(令和2年度三木町一般会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和2年度三木町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会																	
議案第1号	財産の取得	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	三木町税条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	三木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	三木町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	新・三木町健やか子ども基金条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和2年度三木町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和2年度三木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号	三木町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名	議員氏名
桑井明人	脇博文	筒井米市	西丸一明	渡辺達実	富田修司	小島重俊	鈴木宏明	市原信夫	安部正雄	森本晃司	中川和樹	安西進	友保陽子	岡昌吾	議員氏名	議員氏名	議員氏名
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/12	5/12	5/12
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/3	6/3	6/3
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/9	6/9	6/9
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/11	6/11	6/11

○は出席 ●は半欠 ×は欠席

議員出欠表

〈本会議のみ〉

第1回臨時会(5月)
第2回定例会(6月)

コロナに負けるな

第1回臨時会

令和2年5月12日

緊急事態宣言が発せられる状況の中、本町独自の支援策を含めた「新型コロナウイルス」対策を中心に審議した。

国民1人当たり10万円の支給では、何よりも迅速性が問われている。また、子育て支援や企業支援など、国が示した対策に加え、県や各市町が次々と独自施策を発表している。

本臨時会では、審議を円滑に進めるため、議会運営委員会の場で町長に補正の内容説明を事前に求めるなど、異例の対応となった。

また、各議員が他市町の独自支援策等を調査・研究し、6月議会での2次補正に対する考えも含め、「コロナに負けるな」とする活発な審議が行われた。



▲採決の様子

特徴的な支援策

(生活・子育て関係)

- ① 1人10万円は、5月25日より給付を開始。
- ② 子育て応援給付金は、独自に18歳まで対象を拡大し、1人1万円を支給。
- ③ 児童扶養手当受給世帯に対し、独自に2万円を支給。

(事業者関係)

- ① うどん店を含め、県の休業要請や営業短縮に応じた事業者に対し、独自に10万円を支給。
- ② 雇用維持支援として、国の雇用調整助成金の申請手続

きを社労士に委託した事業者に対し、独自に10万円を限度に支給。

- ③ 事業継続応援として、セーフティーネット保証等の認定を受け、100万円以上借り受けた事業者に対し、10万円を支給。

(その他)

- ① 早い段階からコロナ対策本部を設置するなど体制整備を重視。
- ② マスク4万枚の緊急購入を行い、学校・保育所・医療機関・介護施設等に配布。
- ③ 在宅障がい者の安否確認や学校給食休止に対する支援、感染防止のための消毒液等の購入を措置。



▲消毒液の設置

補正予算の審議

国民1人当たり10万円の早期支給対策として、2名の臨時職員の雇用など、総額28億2千万円弱の補正予算を承認。また、本町の独自策として、「生活・子育て支援」や「事業者支援」など、総額1億8千万円弱の補正予算を可決。

問 岡議員

感染拡大防止協力金事業は県への上乗せとしているが、対象範囲が狭い。6月議会に向けた対応も含め、具体的な内容を示せ。

答 地域活性課長

県は、休業協力で20万円・営業短縮で10万円・うどん店10万円であり、町がそれぞれに10万円を追加するもの。対象は、県の基準に合致させざるを得ず、決定通知書の持参等で迅速に処理する。

問 市原議員

商工会でアンケートを実施

しているが、どのように支援を決めたのか。

答 町長

支援策は、町に対する相談内容や商工会アンケート結果を踏まえたものである。特に、県内唯一と思われるが、雇用調整助成金の申請手続きを社労士に委託する支援を決定した。

問 小島議員

町の相談窓口はどこか。

答 町長

専門的に対応する必要もあり、総務課を窓口として関係各課につなぐ体制としている。

問 西丸議員

本町は、19人以下の零細企業が8割を占めており、独自支援策の充実を検討すべき。今後に向けた対策は。

答 町長

零細企業への支援策は、最大の課題であるが、まずは現

状の制度を有効に活用すべきと考えている。

財源が限られる中、国の第2次補正予算等が示された場合、事業者支援だけでなく、高齢者対策など全町民に対する安心・安全の施策を展開したい。



▲緊急在庫処分 SOS (新型コロナウイルス経済対策)

専決処分の承認

【住民税】

①未婚のひとり親控除の新設や所得制限(500万円)などの見直し。

②優良住宅地の造成等のために土地を譲渡した場合の課税特例期限を3年間延長。

③低未利用土地等を譲渡した場合の特別控除(100万円)を創設。

【固定資産税】

①所有者死亡の場合、現に所有している者(相続人等)の申告を制度化

②固定資産の所有者が不明の場合、使用者を所有者とみなす制度の新設。

問 安部議員

土地使用者を所有者と見なす場合、不法占拠者対策をどう考えるか。

答 町長

不法占拠が明らかな場合、警察等の関係機関と連携して対処する。土地の権利関係をはっきりさせて課税することが基本である。

【たばこ税】

紙巻たばこに類似した葉巻たばこの課税を2段階に分けて強化。

【国民健康保険税】

課税限度額の引上げと低所得者に対する軽減措置の拡充。

問 渡辺議員

毎年、課税限度額が引き上げられているが、町民への影響は。

答 税務課長

元年度の課税資料で試算して、限度額引上げで29世帯、低所得者対策で12世帯が該当する。

【介護保険】

住民税非課税世帯等に係る保険料引き下げ

- ①年収80万円以下
年間保険料2万7千円
- ②年収80万円〜120万円
年間保険料4万5千円
- ③年収120万円超
年間保険料6万3千円

問 安部議員

基準額が県内で1番高く、基金を活用した引き下げは。

答 福祉介護課長

保険料は、第7期の高齢者保健福祉計画で、3年間の基準額が決定されている。基金活用を含め、来年度よりの第8期計画で整理されていく。

【コロナ対策】

収入が減少（概ね20%以上）し、町税納付が困難と認められる場合、町税全ての徴収猶予（1年間）を決定。

問 渡辺議員

猶予期間を決め、延滞金なしでも2年後には全額支払いが求められるものであり、厳しいのでは。

答 町長

特例を設けたことに意義があり、その期間や今後の免除策等の検討は、国の動きを見ながら対処したい。

6月定例会

財産の取得

第2分団第2部屯所（津柳）の消防車更新を可決した。

- 小型動力ポンプ積載車
- 取得価格約870万円
- 2輪駆動車・6人乗り



▲津柳屯所（第2分団第2部屯所）

総務建設常任委員会

令和2年6月4日

固定資産評価審査委員会条例の一部改正

各種手続きのデジタル化推進に関する関係法改正に伴う行政手続き等の所要の改正。

三木町税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として地方税法の改正に伴う所要の改正。

主な改正内容は、イベント中止等によるチケットの払い戻しを受けない場合、個人住民税で寄附金税額控除措置の新設。住宅ローン控除適用要件を弾力化し入居期限の特例措置及び、中小事業者等所有の償却資産や事業用家屋に係る固定資産税軽減措置の実施。

問 富田委員長

固定資産税減免措置周知は。

答 税務課長

中小企業者が認定を受ける場合には、認定機関と町ホームページで周知する。

教育民生常任委員会

令和2年6月4日

三木町国民健康保険条例及び三木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

加入者が新型コロナウイルスに感染した場合や、感染が疑われる人などに、傷病手当金が支給されるもの。期間は1年6か月、1日当たりの上限額は30,887円。

新・三木町健やか子ども基金条例の制定

新たに県から基金補助金の交付を受け、条例を制定し、少子化対策や母子保健及び子育て支援事業を実施する。

結婚支援、妊娠・出産期の支援、子育て支援、児童虐待の防止など8項目に充てる。積立額は1,410万円。

問 西丸委員

基金の活用は、必要に応じて独自加算するのか。

答 町長

必要な経費を加えながら、子育て支援の充実を図ってきたい。

本会議での委員会報告に 対する質疑

問 鈴木議員

不妊治療にも基金の活用は
できるのか。

答 渡辺委員長

「妊娠支援」に該当するも
のであり、国の進める保険制
度適用の行方も見定めつつ委
員会協議を進めて行く。

土地開発公社の令和元年度 業務報告

①ふるさとピア尾崎団地分譲
事業の保有土地の貸付に伴
う賃料を得、除草等の維持
管理を行った。

②町道砂入荒木線用地取得事
業については、事業に要す
る用地（198・66㎡）を
取得し、用地費等を支払っ
た。

一般会計補正予算

【コロナ関係】

①三木町版持続化給付金
約5,000万円

国の持続化給付金（売上50
%減少）対象外の事業者を支
援するものであり、売上20%
以上・減少額10万円以上を要
件とし、国との重複受給は不
可。
一律10万円で500事業者
への支給を予定する。

②GIGAスクール
約1,000万円

オンライン学習を早期に可
能とするための措置。

③産休代替等の人員体制
約500万円

会計年度任用（臨時）職員
の雇用確保を措置。

【その他】

①マイナンバー普及促進
約300万円
国の交付決定に伴う事業費
の補正。

②南部高齢者保健センター修
繕 約300万円

強風で破損した屋根の修繕
に係る経費を措置。



▲南部高齢者保健センター

③その他

平井小学校のランドセル戸
棚の改修や「災害に強い香川
づくり」での財源補正などを
含め、総額約9,500万円の
補正予算を可決した。

国保特会補正予算

コロナ対策として、被保険
者が感染して就業できない場
合、傷病手当金の支給に必要
となる費用（約60万円）を可
決した。

請願の行方

請願者「川田正憲」氏他
169人の請願書1件を受け
付け、総務建設常任委員会に
付託した。

道の駅（パーキング施設）と
産地直売所の誘致に関する請
願

請願者 川田正憲

他169人

紹介議員 中川和樹

紹介議員 渡辺達実

紹介議員 西丸一明

監査委員

太田一司氏の選任に同意した。



平成24年7月就任以来3期目
大字池戸（60歳）

一般質問

ここが聞きたい!

町政を問う

6人が質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、
町民の声や自身の考え方をもとに町長や教育長などの
方針を問うものです。



1人60分の制限時間。
議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。
詳しい内容については、インターネット中継をご覧ください。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
中 川 和 樹	1 今後の新型コロナウイルス感染症対策は。 2 第2波、第3波に襲われた時の学校運営に関する対策は。 3 就学援助費の今後の対応は。	9
市 原 信 夫	1 養鶏場の悪臭対策の指導に努めよ。 2 小學校正門前の防犯カメラ更新は、町で対処を。 3 新型コロナ、緊急時の役場体制は。	10
渡 辺 達 実	1 コロナ感染症から町民を守れ。 2 医療機関への支援を。 3 国保税の減免を。	11
安 部 正 雄	1 アフターコロナの町政は。 2 自粛下における施設管理は。 3 避難所の過密抑制対策は。	12
友 保 陽 子	1 小中学校再開後の在り方は。 2 三木町オリジナルのマイ・エコバックの作製を。	13
森 本 晃 司	1 プレミアム商品券事業の実施を。 2 障がい者手帳等の証明書費用の助成を。	14

今回より、一般質問議員のQRコードを表記しております。



中川 和樹 議員

問 今後の新型コロナウイルス感染症 対策は

答 スピード感を持って
対応していく

問 三木町版持続化給付金以外の施策は。

答 町長

今後とるべき対応については、感染症から町民の生活を守り、地域経済の再活性化を図る。

今後の国や県の動向も踏まえ、町民の声を聞きながら、スピード感を持って対応していく。

学校での対応

問 学校現場での実際のコロナ対策は。

答 教育長

6月1日からの通常授業再開にあたり、児童生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減させている。新しい生活様式と言われる「3密を避ける」「マスクの着用」「身体的距離の確保」という基本的な感染防止対策に取り組んでいる。

問 第2波第3波に襲われた時の学校運営に関する対策は。

答 教育長

新型コロナウイルス感染症と共に生きていく覚悟で、感染症対策と児童生徒の学びを保障するための両立を図っていく。

これから先の事態によっては、臨時休校への備えも必要である。特に今後は、児童生徒が家庭でのオンライン学習など、環境整備について早期の実現を目指す。

問 長期臨時休校による授業時間不足を補うため、夏休みの一部を振り替えることとなるが、一番暑くなる時期にエアコンを十分利用できるのか。

答 教育総務課長

コロナ禍のため、夏休み中に授業の割り振りをすることとなる。3密を避けつつも、熱中症が心配されることから、夏以降の光熱費の増も予想されるが、児童生徒の安全と健

康を第一に考え、適切なエアコンの活用を行う。

問 就学援助費の対応は。

答 教育総務課長

感染症の影響で、世帯の収入が減少した場合については、年度の途中からの受給申請も可能である。申請日の翌月から支給できるよう対応している。

今後も、国・県の動向を注視しながら、子ども達が安心して学校生活が送れるよう、また、支援が必要なご家族に援助が行き届くように取り組んでいく。



▲氷上小学校7時間目 体育



問 養鶏場の悪臭防止対策の指導に努めよ

答 定期的に抑制剤の効果を確認して行く



市原 信夫 議員

今年3月の現地確認でも、当該農業法人は、薬剤の添加を継続して行く意向だ。町としても、専門的知見をもつ関

答 農林課長

県東部家畜保健衛生所の平成30年7月のアンモニア検査で、堆肥舎付近で0.8ppmという基準以下の結果が出ており、悪臭防止法の規制を行う必要はないと考えている。昨年3月から同保健衛生所の指導で、鶏糞堆肥の臭いを抑制する薬剤（堆肥化促進剤）を混ぜ、アンモニア濃度が大幅に下がっている。

答 環境下水道課長

大規模養鶏場の糞尿の悪臭が、広範囲に周辺地域に拡散し、住民から何とかしてほしいという改善要望が、今年も、県東部家畜保健衛生所や町に出されている。住民の生活環境を守るためにも、町は、悪臭防止法の「規制地域指定」や行政指導によって、対策を進めるべきではないか。



▲平井小學校正門前の防犯カメラ

小学校正門前の防犯カメラ更新は、町で対処を

問 平井小學校正門前の防犯カメラについて、高松東署から、地元自治会に対し、補助事業の機器更新の打診があった。更新を行った場合、当面の費用負担は少ないが、将来の修理・撤去費が自治会負担になる。この防犯カメラは学校、児童の安全のために置か

係機関の指導のもと、定期的に添加効果の確認を行うなどして、適切な悪臭防止対策の継続を促していきたい。

答 総務課長

平成22年度及び23年度に県警本部が設置し、自治会に無償貸与する方式での防犯カメラは、町内に計6か所設置されている。こうした防犯カメラは、継続、更新するか、県警に撤去を依頼するかは、各自治会で判断してもらうことになる。

れており、町が維持・管理を行うべきではないか。

新型コロナ、緊急時の役場体制は

問 事業継続計画（BCP）をたてている自治体もあるが、本町では緊急時の対応をどう進めて行くのか。

答 町長

対策本部会議では、町職員に感染等による出勤困難者が発生した場合、各出張所を活用する。中断できない業務に人員を集中させ、復帰状況をみながら再開を目ざすなどの協議を行っている。





渡辺 達実 議員

問 新型コロナウイルス感染症から 町民を守れ

答 全力を挙げて取り組んでいく



▲三木町特別定額給付金室

問 町民の命と健康を守るため、支援内容の周知や、支援に引き続き取り組むこと。

答 町長

再感染の拡大防止、町民の生活や事業活動を守り抜くため、できる限りの対策と支援に全力を挙げて取り組む。

医療機関への支援を

問 診療が滞ることなく、運営できるように支援すること。

答 町長

医師会等と連絡を取り合い、感染症に関する情報共有や予防対策に取り組む協議をしてきた。緊急に確保したマスク一万4千枚を、各医師会と医学部付属病院に二回に分けて配布した。

問 PCR検査が安心して受けられるよう、体制・仕組みを整備すること。

答 町長

県内の検査体制や病床が拡充されている。医師会・保健所等の関係機関と連携し、安全かつ効率のよい感染症対策の体制整備を支援していく。

国の交付金の活用を

問 交付金を有効に活用し、更なる支援内容の充実を求める。

答 町長

地方創生臨時交付金は、感染の拡大防止、地域経済や住

民生活を支援するためのもの。今後も「アフター・コロナ」「ウィズ・コロナ」を適切に見据え、実行していく。

国保税の減免を

問 納税の減免・猶予を求める声が上がっている。

答 税務課長

条例に基づき、申請により減免措置を講ずる。

教育行政の充実を

問 奨学金利用者への支援や、返納の免除や猶予を求める。

答 教育長

大学等での就学が困難な状況に陥っている点については承知している。国の支援策に注視し対処していく。条例に基づき、病気又は災害その他やむを得ない理由のため、返還が困難な人に対する減免・猶予の制度がある。相談等にはきめ細やかに応じていく。



問 アフターコロナの町政は

答 人とのつながりを保持しつつ、デジタル変革への対応力向上



安部 正雄 議員

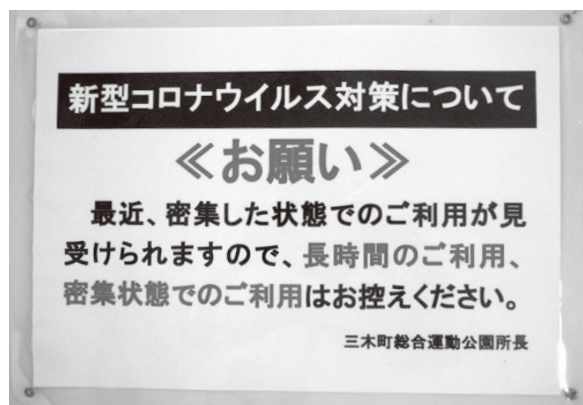
問 新型コロナウイルス感染症によってテレワークやネット会議などが普及し、アフターコロナでは、社会全体が新常态に変化すると予想される。
本町の舵取りを担う町長の新しい事態に対する考え方や政策は。

答 町長

アフターコロナであっても人同士のつながりは大切。
ただ、世の中の考え方、働き方は大きく変容することから新常态を見据えた行政の改革も必要となる。
今後「デジタル変革」を推進するため、単純業務の自動化やタブレット等を利用した業務体系を導入し、デジタル対応力を高め、町民サービスの質の向上を目指す。
また、国の施策を活用して地域経済の再生を図り、ウィズコロナの新時代にふさわしい地方創生を加速する。

自粛下における施設管理

問 感染拡大予防のために、公園管理では閉鎖や開放と各地で異なった対応が見られた。
町施設の多くは一律長期間の使用中止が実施されたが、今後、屋外施設などは地域の状況に応じたウィズコロナでの運用はできないか。



▲体育館で掲示された注意書き

答 生涯学習課長

本町の施設は5月31日まで臨時休館した。
町民の健康保持と感染予防

の両立を図る利用体制は、感染が拡大している緊急事態下では感染予防を優先せざるを得ない。

避難所の過密抑制対策は

問 避難所での過密を防ぐため、国は防災基本計画を見直し、避難者自らの判断で自宅待機や知人宅への避難を推奨。これまでの全員避難から新しい避難対応について住民の理解と周知は。

答 総務課長

新型コロナウイルス感染症などが蔓延している状況下では、避難所に大勢の人が集まると、感染リスクが高まる。
今後は、状況に応じてリスク回避のために親戚や知人宅への避難も選択肢になる。
その趣旨の周知に努めると共に、地域毎の災害リスクについて事前把握を徹底してもらいたい。





友保 陽子議員

問 小中学校再開後の在り方は

答 現状況下で適切な教育活動を推進していく

問 約3カ月にも及んだ臨時休業中、小中学校ともに学校側から児童生徒の様子を気にかけるような連絡をもっと積極的に取って欲しかったとい

う。児童生徒の更衣や授業中に3密を避けることが難しいと判断した。プールを楽しむにしている子ども達には大変申し訳ないが、命を守るための指導が十分できないため、中止を決定した。

答 教育長
小中学校ともに、児童生徒や教職員の過度な負担とならないよう、一人一人の状況を十分に把握しながら、指導を行いたい。

問 小中学校が再開されたが、7時間授業と夏休みの短縮により「詰め込み学習」が懸念される。運動会などの特別活動も中止や延期で、子どもの気持ち置き去りにされてしまっているのでは。また、小学校の水泳の授業は行えないのか。

問 7月1日から全国でレジ袋が有料になる。環境問題から、レジ袋削減のため、買い物の際にマイバッグを持参す

レジ袋有料化

る動きは広まってきている。獅子家キャラクターを使った、三木町オリジナルマイ・エコバッグを作ってはどうか。

答 教育長
小中学校の臨時休業中には、何度も臨時の校長会を開催し、国や県の通知を踏まえながら、児童生徒や各学校の事情に応じて様々な取組みを行ってきた。確かに、長期化する休校措置により、学校の思いや取り組みと、保護者の思いの間にズレが生じ、十分なコミュニケーションが図れないことがあったのも認識している。

答 教育長



▲三木町獅子家キャラクターグッズ

答 環境下水道課長
エコバックに求められる機能性は数多くあり、環境問題解決のためにも長く繰り返し利用できることが必要である。また、エコバックは利用する人により求める大きさや形状が様々であるため、多くの人のニーズを満たせるエコバッグの製作は非常に難しい。

答 環境下水道課長

る動きは広まってきている。獅子家キャラクターを使った、三木町オリジナルマイ・エコバッグを作ってはどうか。



問 新型コロナ対策 次の支援は

答 アフターコロナを見据えた 支援施策を検討する



森本 晃司 議員

問

新型コロナウイルス感染症に関しては、世界中で猛威をふるい、経済損失も計り知れない規模となっている。国としてもさまざまな支援策を打ち出し、各県・市町も独自の対策を行っている。

今後も、様々な分野で支援の必要性が生じると思われるが、消費拡大のため、プレミアム商品券事業を検討してはどうか。

答 町長

プレミアム商品券事業は、アフターコロナを見据えた支援施策を講じる中で、町内の飲食店や小売店など、町内事業所を支援し、地域や個人における消費喚起を促し、臨時的に地域経済を活気づける施策のひとつであると認識している。

しかし、利用の大半がスーパーやホームセンターなどの大型店に集中する懸念があり、今後、国や県の新たな施策や動向を注視するとともに、町民ニーズを把握しながら、慎重に検討していきたい。

重に検討していきたい。



▲緊急在庫処分 SOS!

証明書費用の助成を

問

身体障がい者手帳等申請時における、医療機関の証明書発行手数料を助成して欲しいと、家族の方から声がある。

身体障害や精神障害等、ご家族にとっては、なにかと大変なご苦労があるなか、2年ごとに再申請があり、その都度、医療機関の証明書が必要となっており、手数料がかかる。

答 福祉介護課長

少しでも負担が軽くなるように、福祉の町として、補助する考えは。

現状は自己負担となっており、県内では高松市とさぬき市が、再認定または更新申請の際の診断書料についてのみ、5,000円または、3,000円を上限として、助成を実施している。

今後も、他市町の取り組みなど動向に注視しつつ、調査・研究を進める。



▲感染症予防対策役場窓口

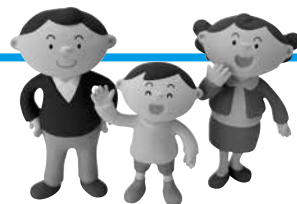


第44回

追跡

レポート

どう



なっとんな？

三木町防災ハザードマップに神山保育所が土砂災害特別警戒区域に指定されている。

早急な検討と保護者への周知が必要である。

平成28年6月定例会 一般質問

町長答弁

土砂災害を防止・軽減するための構造を有しているかは現時点では判断できない。

今後、長尾土木事務所や関係機関の協力を得ながら、地盤調査や、有効的な対処方法を協議していく。



こうなりました



地質調査を実施し安全な神山保育所

平成29年10月 「保育所だよりにて」専門業者による地質調査の結果、地盤はよく締まった土質であり、斜面は安定した勾配を確保し、雑木等が生い茂るなど、総合的に判断して安全である。

三木町には、世の中に大いに貢献した池戸地区の奈良専二翁、氷上地区の鎌倉芳太郎先生、鹿庭地区の三木茂博士がおられた。このような偉人を名刺に記載し、地域のPRと三木町の活性化を行うべき。

平成29年9月定例会 一般質問

町長答弁

三木町が誇る3偉人を初め、ユニークな台紙の作成を検討。企業や団体等に、名刺の台紙を電子データで配信できる環境を構築する。



こうなりました

地道な化石調査研究で、メタセコイアを発見した

三木町出身の偉人

三木 茂 (みき しげる)



今から百十余年前に三木町の鹿庭で生まれた三木茂博士は、興味を持った植物について生涯勉強を続け、世界からも認められる植物学者になりました。

生きていた化石＝メタセコイアの発見と命名で有名になりましたが、「科学は低い所があると、全体の進歩がはばまれる。基礎資料づくりの完成に全力をつくすつもりでいる。」との信念で、その後も多くの植物遺体（化石）を集めて調べ続けた彼の研究は、植物学だけでなく古生物学や地質学まで幅広く貢献しています。



三木茂博士のイラスト入り名刺

平成30年4月6日 三木町をPRするオリジナルの名刺デザインが誕生した。

三木町の3偉人 鎌倉芳太郎、三木茂、奈良専二と希少糖の電子データが配信された。

元気なグループ紹介

「自彊術三木同好会」

代表 佐治 幸和

私達の同好会は、3年前に結成し、週1回活動しています。

会員は、男性2名、女性4名で、女性の先生の指導のもと、和気あいあいの雰囲気、自分達の健康づくりに励んでいます。

自彊術は「じきようじゅつ」と読みますが、出典は中国の古典から「みずから努め、励むこと」との意味です。

自彊術は、みずからの手で心身を健康な状態に導き、保つことをめざして考え出された健康体操で、104年の歴史があり、全国で5万5千人の人達が実行しています。

この体操は、31種の動作を20分で行い、その人の体力や体調に応じて行うことにより、人間本来の自己免疫力を高め、自律神経を調整し、心身のアンバランスから起きる様々な症状が改善されるものです。

教室では、先生の指導のもと、全員で体操を行い、その後、手技療法、顔こすり、足もみ等を行います。

体調不良の方、健康維持をめざす方、見学者歓迎ですので、一度、自彊術を体験してみませんか。



【開催日】 毎週木曜日
【時 間】 19時30分～21時00分
【場 所】 三木町地域交流センター

お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は、30人です。
●お問い合わせは、議会事務局へ
☎(087) 891-3311
次の定例会は、9月上旬の予定です。

三木町議会ではインターネット中継が始まっています。
議会開会中は、ライブ中継を実施しております。過去の議会中継も見られます。
三木町議会



サイトはこちら
<QRコード>



編集を

終えて



部活動の自粛、大会の中止など子ども達に突然悲劇が襲ってきた。特に最終学年の生徒達を思うと胸が痛む。

「新型コロナウイルス」敵は見えないが、現時点では子ども達の方がウイルスよりも強い、にもかかわらず家族や周りの人達のために、自粛要請に応じられている。この寡黙で素直な子ども達のために、明るく生きやすい未来を創造することが私達大人の使命のように思う。

(安西 進)

議会だよりは私たちが編集しています。

編集委員長	小島 重俊
同 副委員長	渡辺 達実
同 委員	脇 博文
同 委員	市原 信夫
同 委員	安部 正雄
同 委員	森本 晃司
同 委員	中川 和樹
同 委員	安西 進
同 委員	友保 陽子
同 委員	岡 昌吾